

洞川温泉ビジターセンター設計コンペ評価要領

1 趣旨

本要領は、事業者をコンペ方式で特定するにあたり、実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2 評価方法

- ア. 本要領に基づいて第一次審査（書類審査）及び第二次審査（企画審査及びプレゼンテーション・ヒアリング）を行い、事業者選定委員会（以下「委員会」という。）の審議により最優秀提案者1者を選定する。
- イ. 第一次審査【実績等審査】は本要領に基づき、事務局が採点を行う。
- ウ. 第二次審査【企画提案審査】は本要領に基づき委員会委員が各自採点を行う。
- エ. 委員会は第一次審査【実績等審査】の採点結果を審査し、第二次審査【企画審査及びヒアリング審査】参加者として概ね5者程度を選定する。なお、第一次審査【実績等審査】の採点結果が同点の場合は、「管理技術者の技術力」の得点が高い者を選定する。
- オ. 第二次審査【ヒアリング審査】は、プレゼンテーション及び各委員からのヒアリングを行い、評価を行う。
- カ. 第二次審査【企画審査及びヒアリング審査】の評価は、各委員の評価点の平均値とし、これに一次審査【実績等審査】の評価点を加算した総評価点を算出する。
- キ. 第二次審査【企画審査及びヒアリング審査】の評価項目において、1つでも「不可」があった場合は委託候補者としない。
- ク. 第二次審査【企画審査及びヒアリング審査】の評価項目（価格評価を除く）において、75点以上の者を委託候補者とする。
- ケ. 委員会は、総評価点を審議し、委託候補者の中で最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。なお、最高総評価点が2者以上となったときは、第二次審査【提案書審査】の得点が高い者を最優秀提案者とする。
- コ. 評価点は下記のとおりとする。

項目		評価配点
第一次審査	実績等審査	
第二次審査	企画審査	
	ヒアリング	
合計		

3. 第一次審査の審査項目と配点基準

参加表明書等における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

第一次審査	項目		評価の着眼点	配点
	事務所の評価	同種・類似の業務実績	豪雪地帯において、温泉施設等に関する設計業務について元請けとして履行した実績があるか。	
	管理技術者の技術力	同種又は類似業務の実績（実績の有無及び件数、関わった立場）	次の順で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 （上記の①と②に加えて携わった立場も評価する。）	
		過去の受賞歴	担当技術者以上の立場で携わった受賞歴を評価する	

※豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯

※「同種」の対象施設とは、入浴機能（脱衣所・浴室）を持つ施設とし、「同種」の業務実績は、入浴機能の箇所を含めた設計業務を対象とする。「類似」の対象施設とは、公共施設とする。

ア. 同種・類似の業務実績【事務所の評価】

同種・類似の業務実績については、3件を評価する。実績1件につき基礎配点を2点とし、基礎配点に「体制係数」と「区分係数」を乗じて得た評価点の合計により評価する。

最大件数	基礎配点
3件	

受注体制	体制係数
単独業務	1
JV体制（代表者）	0.8
JV体制（代表者以外）	0.3

実績				
温浴施設	地域	豪雪地帯	500 m ² 以上	1
			500 m ² 以下	0.9
	その他	500 m ² 以上	0.7	
		500 m ² 以下	0.6	
公共施設	豪雪地帯	500 m ² 以上	0.6	
	その他	500 m ² 以下	0.4	

※豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯

※対象実績は新築・大規模改修・増改築とし、「延べ床面積」は委託業務で設計した面積とする。

イ. 同種または類似業務の実績【管理技術者の技術力】

同種、類似の業務体制については、3件を評価する。実績1件につき基礎配点を3点とし、「体制係数」、「区分係数」、「担当係数」の3つを乗じて得た評価点の合計により評価する。

最大件数	基礎配点
3件	

受注体制	体制係数
単独業務	1
JV体制（代表者）	0.8
JV体制（代表者以外）	0.3

実績				
温浴施設	地域	豪雪地帯	500 m ² 以上	1
			500 m ² 以下	0.9
	その他	500 m ² 以上	0.7	
		500 m ² 以下	0.6	
公共施設	豪雪地帯	500 m ² 以上	0.6	
	その他	500 m ² 以下	0.4	

※豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯

過去に実績で携わった立場	担当係数
	管理技術者の実績評価
管理技術者又はこれに準ずる立場	1
担当技術者又はこれに準ずる立場	0.5

ウ. 過去の受賞歴【管理技術者の技術力】

管理技術者について、担当技術者以上の立場で携わった受賞歴を次の通り評価する。

なお、受賞歴の評価に当たっては、日本国内のものに限り、必ず当該受賞者の受賞実績がわかるもの（賞状のコピー等）の提出を求め、建築関係コンサルタント業務に関する賞であるかどうか等、内容を確認する。

評価基準	配点
国からの受賞	
地方公共団体からの受賞	
その他	

※受賞歴は2件を対象とする

※日本建築学会の表彰は国、支部表彰は地方公共団体に準ずることとする。

4 第二次審査【企画審査】の審査項目と配点基準

企画提案等における審査内容及び配点基準の詳細は以下の通りとする。

なお、ヒアリングの内容を踏まえ、修正を行うことができるものとする。

評価項目		配点
第 二 次 審 査	【テーマ1】 ・機能要求に対する提案 （別添「現場説明書」、「設計コンペに係る機能要求」） ・経済性（イニシャル及びランニングコストの縮減等）、工法、素材、設備に関する提案	
	【テーマ2】 落雪・積雪対策に関する提案	
	【テーマ3】 工期計画の工夫に関する提案	
	【テーマ4】 意匠・景観・土地利用に関する提案	
	【テーマ5】 ユニバーサルデザイン、障害者・高齢者への配慮に関する提案	
	【その他の提案】 独自に課題を設定した技術提案があった場合には評価する	

	価格評価	本業務委託料の提案額を評価する (見積書及び見積内訳書)	
--	------	---------------------------------	--

(提案書審査評価点)	秀	配点×100%
	優	配点×80%
	良	配点×60%
	可	配点×40%
	不可	配点×0%

(価格評価点)

価格評価点の計算式は次の通りとし、価格評価の配点は最大 点とする。

提案価格が概算事業費の10分の8未満であっても評価点は最大 点とし、それ以上の評価とはならない。

第二次審査【ヒアリング審査】の審査項目と配点基準

プレゼンテーション及びヒアリング内容を踏まえ、取組意欲、計画の理解度を加味した総合的な評価を行う。

	評価項目			配点
第二次審査	ヒアリング	取組意欲 計画の理解度	積極的な取組意欲、 計画の理解度をヒ アリングの内容を 踏まえ、総合的に審 査	
		提案内容の具体性 諸課題への対応力、 適応力	提案内容の具体性、 諸課題への対応力 等を質問に対する 説明が適切か総合 的に審査	

(ヒアリング審査評価点)	秀	配点×100%
	優	配点×80%
	良	配点×60%
	可	配点×40%
	不可	配点×0%